

平成 27 年度の焼津市の財政の健全化に関する比率の報告について（参考資料）

1 一般会計等に係る健全化判断比率

| 項 目 | 比 率 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|-------|---------|--------|
| 実質赤字比率 | — | 11.92% | 20.00% |
| 連結実質赤字比率 | — | 16.92% | 30.00% |
| 実質公債費比率 | 7.8% | 25.0 % | 35.0 % |
| 将来負担比率 | 21.3% | 350.0 % | |

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されません。

2 公営企業に係る資金不足比率

| 会 計 | 比 率 | 経営健全化基準 |
|-------------|-----|---------|
| 水道事業会計 | — | 20.0% |
| 病院事業会計 | — | |
| 公共下水道事業特別会計 | — | |
| 温泉事業特別会計 | — | |

※ いずれの会計においても、資金不足額が生じていないため、資金不足比率は算定されません。

3 各比率について

(1) 実質赤字比率

＝一般会計等の実質赤字額／標準財政規模×100

△2,741,790 千円(黒字)／27,676,703 千円×100＝△9.90%

(2) 連結実質赤字比率

＝地方公共団体の連結実質赤字額／標準財政規模×100

△9,470,209 千円(黒字)／27,676,703 千円×100＝△34.21%

(3) 実質公債費比率

＝一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金／（標準財政規模－算入公債費等の額）×100 （3か年平均）

(9.19665+7.43411+6.80502) / 3 = 7.8%

平成 25 年度 2,222,270 千円／24,163,898 千円×100＝ 9.19665

平成 26 年度 1,761,889 千円／23,700,082 千円×100＝ 7.43411

平成 27 年度 1,635,073 千円／24,027,451 千円×100＝ 6.80502

(4) 将来負担比率

=一般会計等が将来負担すべき公営企業等を含めた実質的な債務 / (標準財政規模-算入公債費等の額) ×100

5,129,522千円 / 24,027,451千円 ×100 = 21.3%

(5) 資金不足比率

=公営企業ごとの資金の不足額 / 事業の規模 ×100

水道 $\Delta 2,285,441$ 千円(黒字) / $2,137,846$ 千円 ×100 = $\Delta 106.9\%$

病院 $\Delta 3,790,762$ 千円(黒字) / $11,159,178$ 千円 ×100 = $\Delta 33.9\%$

下水道 $\Delta 19,065$ 千円(黒字) / $545,298$ 千円 ×100 = $\Delta 3.4\%$

温泉 $\Delta 1,001$ 千円(黒字) / $24,696$ 千円 ×100 = $\Delta 4.0\%$